



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	伊勢物語・定家建仁二年書写本の本文再建の試み
Author(s)	林, 美朗
Citation	国語国文研究, 114, 27-38
Issue Date	2000-01-10
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/94684
Type	journal article
File Information	kokugokokubunkenkyu_114_27-38.pdf



伊勢物語・定家建仁二年書写本の本文再建の試み

林 美 朗

一

伊勢物語の生成や伝流を考える上で、ポイントとなるような伝本が幾つか伝存する。定家本系統の建仁二年書写本もその一つであるが、この系統には現在、専修大学図書館蔵の寂身本（以後、専修大本と略称）と、最近複製本も刊行された、冷泉家時雨亭文庫蔵の伝為家筆本（以後、冷泉家本と略称）の二本が知られている。いずれも定家の自筆本ではなく、鎌倉時代中後期頃の転写本であるが、本稿においてはこの二本の対比を中心として、定家建仁二年書写本の本文の再建を試みてみることにしたいと思う。

二

ところでその前に、なぜそのような煩瑣な作業が必要となるのかを、伊勢物語の生成や伝流史をも考慮に入れた、勢語諸本系統論を

振り返りながら、簡単に述べておくことにしたいと思う。

次に提示したところのものは、数多く伝存している伊勢物語の諸本を、平安末から鎌倉初期辺りにまで遡って整理してみた場合、まずそれらは小式部内侍本（符使本）系統と朱雀院塗籠本（初冠本）系統の二大系統に収束させることができ、後者は更に、当時の「普通本」の姿を現在に伝えていいると考えられる、従来のいわゆる広本系諸本の一部に相当する普通本第一類と、そこから鎌倉初中期頃に別れ出でたと考えられる、従来の狭義の塗籠本こと、略本の伝民部卿局筆本や広本の泉州本、又真名本系諸本等に下位分類することができることを示したものである。そして、現存諸本の大多数を占める通行百二十五段本系統の定家本系諸本等は、実はそれらの諸本のせめぎ合いの中から生まれ出でたと考えるのが妥当と思われるという意味で、それらは他の別本（古本）系諸本も含め、全て普通本第二類としておくのが妥当であるように思われる。すなわちその意味では十三世紀初頭の建仁二年という時期は、このように平安末から鎌倉初期にかけての勢語の生成過程や諸本伝流の揺動の激しい時期

小式部内侍本（狩使本）系統（散佚）

（業平自筆本系統）

朱雀院塗籠本（初冠本）系統

普通本第一類

大島伝為氏筆本

神宮文庫本系諸本

一誠堂伝為相筆本

（ともに原体部分のみ）

略本—伝民部卿局筆本系諸本

広本—泉州本

真名本系諸本

普通本第二類（百二十五段本系統）

別本（古本）系諸本

（源通具本も含む）

定家本系諸本

（普通本第三類（顕昭披見本系統））

小式部内侍本（狩使本）系

朱雀院塗籠本系 ←

大島伝為氏筆本 → 神宮文庫本系諸本

一誠堂伝為相筆本

…略本—伝民部卿局筆本

↓ 広本—泉州本

…別本（古本・真名本）系諸本 ↔

↓ 定家本系諸本 ↓

とすることができ、そのような時期に定家が書写した建仁二年書写本は、それまでの勢語生成・伝流の集大成と現存勢語へと更に発展する、いわば袂を分かつともいふべき意味で、実に大きな意味があつたと言えるものであるように思われるのである。

しかし、その定家建仁二年書写本とて、最初にも述べた如くに自筆本は現存しておらず、冷泉家本と専修大本という、後代の転写本が二本、伝存しているのみである。この両本にはもちろん、共通本文等も数多く存在し、まさに定家建仁二年書写本の姿を髣髴とさせ得る面も存在する一方、後世的要素も混在してかなりの数の異同も実は見られている。以下、それらの実態を、先行研究の成果とも合わせながら見ていくことにしたいと思う。なお本文は、冷泉家本が平成十年朝日新聞社刊の冷泉家時雨亭叢書第41巻の写真版、又専修大本が、古典籍影印叢刊刊行会編の影印本によるものである。

三

ではまず最初に、この両本の識語等の形態上の差異等に関してからであるが、冷泉家本の方は、図版にも見る如く、「此物語事」という、当時の勢語諸本三本説も掲げられ、より原形を留保していると言ふべく、専修大本の方はそれに對し、その次の「当初所書本」の部分から「本ニ云ク」と対校本ものを省略転載したような記され方で、その意味では後世的かとも言えるように思われるものである。又その他の勘物に関しても、片桐洋一氏によれば、専修大本の勘物が、新古今集撰集の元久二年以降かなりの年月を経てからのもので

水物信本

高二代定本

當年御書日本本

十代内本

為物所書本為人校信本千仍思意所為
為信通分信本

于時建仁二年季夏中旬霖雨之
間一紙日終此切

柳伴親物語根原古人説く不同

或云在原中乃日記之目録有甚趣返沙典く詞不
又云伴親萬作之似彼家集之文辭又柳伴親物語
心此説業之史難使甚實否

あるのに対し、冷泉家本のそれは、「定家のきわめて若い頃の所為」であり、「初期の定家本の姿をそのまま留めている」ものであるともされている。すなわちこれらの意味においては、冷泉家本の方がより善本である、ということにもなるかと思われるものであるが、その点に関しては、又あとから考えてみることにし、次に具体的なその本文につき、以下見てみることにしよう。

先にも若干触れた如く、この冷泉家本・専修大本の両本には定家建仁二年書写本の姿を髣髴とさせ得るような共通本文が数多く存しており、それぞれに天福本と対校させて得られたその共通特異本文は、同じく片桐洋一氏によれば、七海兵吉氏旧蔵の古本系の伝為相筆本と最も近く、その他根源本第二系統や第四系統・時頼本・最福寺本等の別本（古本）系諸本や、先の普通本第一類・広本・略本系等と一致するものが多いとされている。又両本が「一致しない場合も実はないわけではない」ものの、総じて冷泉家本の方が「本来の本文を伝えている可能性」が大きく、定家建仁二年書写本は「未だ定家本としての特徴を備えず、いわゆる非定家本に近い」「初期の定家本の姿を留めている」ものであるとされている。しかし、この両本の異同を仔細に検じてみると、実はかなりの数の異同が認められるのであり、更に意外とおもしろい問題も浮かび上がって来るのが知られるのである。以下、それらにつき、項を改めて見てみることにしようと思う。

冷泉家本

專修

2 に
の
の
し
の

四

まず表1は、冷泉家本・専修大本両本の主な異同を列挙してみたところのものである。冷泉家本は、62段以降の後半部分のみの巻子本の零本であるため、対校も必然的にその後半部分のみに限定せざるを得ないが、見る如くかなりの数の異同が存しているのがまず見て取れる。表中、各本文に無記載のものは、その本文が通行大勢本文に合致していることを意味し、*一個を付したところのものは、その本文が独自異文であることを、又両方に二個を付したところのものは、各本文に合致する伝本が、それぞれかなりの数で存していることを示しているものである。又各本文に特異的に合致する伝本を、池田亀鑑・山田清市両氏の校本から博搜してそれぞれの伝本略号で示したが、丸で囲んだ漢数字は、根源本第○系統の各系統数を、又④は武田本系統を総称して表示したところのものである。

ところで、ここで看取され得る大きな特徴の一つは、専修大本の方が独自異文や、先の片桐氏の指摘にも見られた別本（古本）系統本や普通本第一類・広本・略本系諸本、又小式部内侍本（狩使本）系統等に合致する本文が多いのに対して、冷泉家本の方は意外と通行大勢本文と合致するものが多い、という点である。このことは、この両本の特徴や来歴等を考えるに当たり、ここで押さえておくべき重要な点であると思われるものである。

次に表2は、実は専修大本にはかなりの数の異文注記や傍記・合点等が見えているところから、それらの部分を中心とした両本の異

表2

冷泉家本		専修大本	
63	世心つける女 あはれかりて *衣片敷今夜もや *恋四季人	世心 よしつける女 かり あはれにて 衣片敷今夜 ころもかたしきこよひもや 恋四季 こひしき人 さうに同 *みしやうしは ゆへに ものなれと *なにはえの （へを） う をしとなりけり 雁鳴て かきりなく ④ つかひむね 日 あはぬかおほく としのうちに ふしのはな 伊堂々佐久良ハ いと、さくら 給ひ *あかしたまうけり たまへりける なたのしほやに おほきさにはかりにて とほくして	*
65	みさうしには ものゆへに *一個を付したところのものは、その本文が独自異文であることを、又両方に二個を付したところのものは、各本文に合致する伝本が、それぞれかなりの数で存していることを示しているものである。又各本文に特異的に合致する伝本を、池田亀鑑・山田清市両氏の校本から博搜してそれぞれの伝本略号で示したが、丸で囲んだ漢数字は、根源本第○系統の各系統数を、又④は武田本系統を総称して表示したところのものである。		
66	なにはつを うしとなりけり かりなきて つかひさね		
67	うしとなりけり かりなきて つかひさね		
68	かりなきて つかひさね		
69	つかひさね		
70	あはぬひおほく としの内に *伊堂々佐久良ハ		
71	あはぬひおほく としの内に *伊堂々佐久良ハ		
72	あはぬひおほく としの内に *伊堂々佐久良ハ		
73	あはぬひおほく としの内に *伊堂々佐久良ハ		
74	あはぬひおほく としの内に *伊堂々佐久良ハ		
75	あはぬひおほく としの内に *伊堂々佐久良ハ		
76	あはぬひおほく としの内に *伊堂々佐久良ハ		
77	あはぬひおほく としの内に *伊堂々佐久良ハ		
78	あはぬひおほく としの内に *伊堂々佐久良ハ		
79	あはぬひおほく としの内に *伊堂々佐久良ハ		
80	あはぬひおほく としの内に *伊堂々佐久良ハ		
81	あはぬひおほく としの内に *伊堂々佐久良ハ		
82	あはぬひおほく としの内に *伊堂々佐久良ハ		
83	あはぬひおほく としの内に *伊堂々佐久良ハ		
84	あはぬひおほく としの内に *伊堂々佐久良ハ		
85	あはぬひおほく としの内に *伊堂々佐久良ハ		
86	あはぬひおほく としの内に *伊堂々佐久良ハ		
87	あはぬひおほく としの内に *伊堂々佐久良ハ		
88	あはぬひおほく としの内に *伊堂々佐久良ハ		
89	あはぬひおほく としの内に *伊堂々佐久良ハ		
90	あはぬひおほく としの内に *伊堂々佐久良ハ		
91	あはぬひおほく としの内に *伊堂々佐久良ハ		
92	あはぬひおほく としの内に *伊堂々佐久良ハ		
93	あはぬひおほく としの内に *伊堂々佐久良ハ		
94	あはぬひおほく としの内に *伊堂々佐久良ハ		
95	あはぬひおほく としの内に *伊堂々佐久良ハ		
96	あはぬひおほく としの内に *伊堂々佐久良ハ		
97	あはぬひおほく としの内に *伊堂々佐久良ハ		
98	あはぬひおほく としの内に *伊堂々佐久良ハ		
99	あはぬひおほく としの内に *伊堂々佐久良ハ		
100	あはぬひおほく としの内に *伊堂々佐久良ハ		

冷 泉 家 本		専 修 大 本	
93	いとになき ひとひふつか	いに ひとひふつか 一二日	承通
94	ち、のあき	ち、の春	真
	ひとつの春に	ひとつのあきに	大神小 大神小誠
96	女身に	女もとの	*
	その人のもとへ	その人のもとへ	*
97	ちりかひくもれ	ちりかひくもれ	塗誠
100	いやはかなにも	いやはかなくも	塗
111	いとけんを人は りい(朱)	いとけんを人は まかりいつる	*
121	まかつる	まかつる	(四)兼・相・塗

同を検じてみたところのものである。ここでも先の表1で指摘され得たのと同じような特徴、すなわち専修大本の方が独自異文や別本(古本)・系諸本・普通本第一類・広本・略本・小式部内侍本(狩使本)系統等に合致する本文が多いのに対して、冷泉家本の方は通行大勢本文と合致するものが多いという点が看取され得るところであるが、ここでは更に、専修大本に付された異文注記や傍記・合点本文等が殆どの場合、実は冷泉家本の本文に合致しているという事実が指摘され得るように思われる。これは、*を付した63段や82段に見られるような特異な表記に関しても言えると思われるものである

が、もつともそうだからと言ってこれらの両本が、直接の影響関係にあったかどうかはなお慎重でなければならぬところであるものと思われる。しかし、合致していないところは*を付した、65段と66311段の四箇所のみであり、この中66段は、「なにはえの」見せ消ち「なにはへを」であり(以下、表中で傍線を付したところは、その部分が見せ消ちにされていることを示したものである)、「なにはへを」本文は大島伝為氏筆本があるのみであるが、冷泉家本等をはじめとする大勢本文は「なにはつを」であり、言うなれば、ここは判別し難い「へ」と「つ」の違いに帰せられてしまうところであつて、あまりその意味では大勢には影響ないと言えるように思われるのである。又83段も「たまう」に対する傍記の「給ひ」であるが、これもそこに掲出した諸本に見られるような、漢字表記のいわば読み方の問題に帰せられてしまうところであり、必ずしも「たまひ」本文が存した否かは判然としないとすら言えるように思われるものである。よつてこれらを除けば、111段の見せ消ち独自異文である「とけん人をは」と、65段の「みさうには」の二例のみが、先の原則に合致していないことになるのである。

なお、次の表3は、今度は冷泉家本の方に存する朱筆の傍記等の箇所を特に検じてみたところのものであるが、ここは、それぞれに合致している伝本がかなりの数で存している例が多く、63段の「綾筵」のようなおもしろい本文の例も、稀には見られないわけではないものの、片桐氏の言われる「定家本による校訂」ということで、とりあえずは良いのではないかと思われるものである。

さて、以上、冷泉家本・専修大本両本の異同箇所、並びに特に専

修大本の異文注記や傍記・合点箇所等につき、見てきたわけであるが、ここで簡単にこれまでのところをまとめておくことにするならば、定家建仁二年書写本の姿を現在に伝える伝本としては、その識語や勘物、又本文全体等からすると、むしろ冷泉家本の方がより善本であるようであり、その共通特異本文は別本（古本）系や普通本第一類・広本・略本系等に合致しているものが多いということ、しかるに両本の異同箇所を仔細に検じてみた場合、専修大本の方は独自異文や、共通特異本文で見られた諸伝本との一致がより顕著に看取され得るのに対し、冷泉家本の方は、意外と通行大勢本文と合致しているものが多いということ、又専修大本に付された異文注記や傍記・合点本文等は殆どの場合、実は冷泉家本の本文に合致しているものであるということ、等々の点である。そこで、次には以上の知見をもとにして、62段以前を欠いている冷泉家本の前半部分をも一応定家建仁二年書写本の姿を現在に伝えたものとして、その姿を推定してみることにしたいと思う。手がかりは、今見て来た専修大本に付された異文注記・傍記本文・合点等の存在である。以下、項を改め、表4で詳しく見ていくことにしたいと思う。

五

表4は、主に62段以前の専修大本に付された異文注記・傍記・合点等を中心に列挙してみたところのものである。表中、*一個を伝本略号に付したところのものは、その伝本が専修大本の傍記・イ本文に合致するものであることを、又二個を付したところのものは、

40	安かへる人につけて いつこまておくりは… おとこなくくよめる	塗
41	ろくめの 引さう	真
42	かはかぬに なかい	塗参・小説
43	なくなるさとの も	*
46	おほえなくに	*
49	ことのみそ 一本二きんをしらふとて 又おとこ いつれまされり	可用等説(一相) ・武高・明醒・相時・大神塗 ○明醒・時
50	昔男	*
55	むかし あふ敷 えいふましく	神泉大誠参 ・大
58	なりてのちに 世 たうえん たからす うへか たき うれしきは	肖大誠 神泉塗 (・)
119	已上二首岡本二ハナシ古今二ハよみ人しらすとあり 113 115 114 116 117	○明

そのような特徴的な本文を、その伝本が持たないものであることを示しているものである。又伝本略号を無記載の※、※※は表1から表3の場合と同じ意味合いのものであるが、(※)(※※)はそれを傍記やイ本文文につき、示したものである。先にも見てきた如く、専修大本に付された異文注記や傍記・合点本文等の殆どが、実は冷泉家本の本文と合致しているという事実からして、ここにおいてもその多くの場合、冷泉家本の本文は、専修大本の異文注記や傍記・合点本文であつたと推定できると思われるものである。この点は、36段や40段に関しても又同様に言えることであるように思われるものであり、すなわち冷泉家本では36段は「いつはりとおもふものから」の返歌一首が増補、又40段も以前にも考察したことがある如く、「いつこまておくりはしつ」という女の返歌が確かに付加されていたであつたろうことが、ここに実証されるように思われるのである。しかし、中には若干問題となるところも実はないわけではない。

すなわち11段の「なりぬ」見せ消ちの「程は雲井にわかつとも」の本文や、58段の「たからす」見せ消ちの「たうえん」の本文等は専修大本の独自異文が示されていると考えられるものであり、又14段の「一本クワ」「一本アネ」や、23段の「こひつつそふる」に対して付せられた「ぬる」の異文注記等は、種々の本文形態をとる伝本が多いことからして冷泉家本で果たしてそうであつたかどうか、俄かには断じ難いところであると言わざるを得ない。又21段の「けに」に対して付された「けうし」なる本文も、不審というほかないものであるが、しかし、ここは「けしう」とあるイ本文本文が大勢の通行本文であり、冷泉家本もそのイ本文本文に合致するものであつたと考

えられるものである。しかるに26段の「そてにみなとのさはくかな」に対して付された「なみたそさはくらし」というイ本文は、泉州本と大島伝為氏筆本・武者小路本が一致する本文であり、又23段の「たれかあくへき」に対して付された「わくへき」なるイ本文や、55段の「えいふましく」に対して付された「えあふましく」という傍記本文はそれぞれ泉州本・大島伝為氏筆本のみが、又42段の「かはかぬに」に対して付された「かはらぬに」なる傍記本文も小式部内侍本（狩使本）系統と一誠堂書店旧藏伝為相筆本のみが一致している本文である。もともと冷泉家本・専修大本兩本に共通の特異本文の中にもそのような例は、実際混在して見られているわけであり、例えば冷泉家本99段に見られる「返し 二条后也見大鏡」という注記的本文も、実は大島伝為氏筆本や泉州本に見られる同様の「二条后高子」とあるところと共通しているものであつて、冷泉家本もそのような性格を有する特異な伝本であつたと理解しなければならぬものであるように思われるのである。なお、31段の「よしやくさはに」という傍記本文は、今度は武田本系統の數本と武者小路本が一致しているものであり、又19段の段末詞章を欠いているのも同じく武田本系統の一本と、真名本系諸本があるのみであるのが知られるものである。

さて、それではこれに対し、独自異文や別本（古本）系諸本・普通本第一類・広本・略本・小式部内侍本（狩使本）系統等に合致するものが多い専修大本固有の本文とは、一体何であつたと言えるものであろうか。

これまで見てきた表1から表4にかけても特に太字にて示してお

いた如く、専修大本には特異な固有の独自本文が、実に多く見られているのが知られる。この中、表4の34段の詞章の欠脱は、単なる誤脱と考えられるものであるが、49段には七海兵吉氏旧藏の古本系の伝為相筆本とも共通する、「いもうとのいとおかしけなりけるを見おりて」に対して付された「一本二きんをしらふとて可用琴説」という注記が存している。実際、そのような本文を有している伝本は、根源本第二系統の二本と時頼本の三本のみであるが、加うるに、119段末には今度は「已上二首兩本二ハナシ古今二ハよみ人しらすとあり」という妙な注記も存している。これは多分、118・119兩段を欠いている大島伝為氏筆本や、神宮文庫本系諸本等の普通本第一類の形が注記されたものであつたろうと思われ、これまでも数多くの共通異文が指摘されてきた根源本第二系統の伝二条為明筆本等、119段を實際に欠いている伝本も見られている。又113段から117段にかけての章段序も若干乱れており、その順序を漢数字で注記している節も見受けられている。

このように見てくるならば、専修大本は純粹に定家建仁二年書写本の姿を現在に伝えたというよりむしろ、その冷泉家本との共通特異本文を別にするならば、別本系、ないしは古本系の一本と考えた方がより妥当なのではあるまいか。

従来、定家建仁二年書写本は、この専修大本がその姿を現在に伝えたものとして研究が進められ、その本文も採られてきたという経緯があるが、この専修大本で定家建仁二年書写本の姿を伝えていると思われるところは、総じてその冷泉家本と共通している部分のみであり、他の面ではそれは、いわゆる別本系、ないしは古本系の色

彩を色濃く残したものであつたろうと考えられるのである。⁽⁸⁾ 定家建仁二年書写本とはその意味で、62段以降は冷泉家本、又それ以前は専修大本との共通特異本文、並びに専修大本に付された異文注記や傍記・合点等によつてのみ復元可能であるものであり、かつそれも従来の専修大本で考えられてきたものほど独自異文の多いものでもなく、また通行大勢本文と合致している面の意外と多い、ある意味ではむしろ、それより三十年後の天福二年書写本等ともそれほどかけ離れたものではなかつたろうことが、ここに知られるように思われるのである。

六

さて、ところでここで、次なる大きな疑問や課題が二つ程、湧出してくるもののように思われる。すなわちその一つは、専修大本にも色濃くその特徴が滲み出ていた、いわゆる別本（古本）系諸本の存在をどう考えていったら良いのかという点であり、今一つは定家建仁二年書写本からいかにして、現存通行の例えば天福二年書写本等が生成・展開されていったのかという、この二点である。

結論的に言うならば、現在のところではそのどちらとも、今後の課題としていくとしか言いようはないところであるが、前者に関しては、やはりそれらも平安末から鎌倉初期辺りにかけての未だ流動的かつ過渡的な、その意味で試行錯誤的な表現が伝えられたものであり、建仁二年から始まる藤原定家の伊勢物語研究・書写に際して⁽⁹⁾も、多分それらは大きな影響を与えたものであつたろうと考えられ

るということ、又後者に關しては、やはりよりシンプルで夾雑物を含まない形が志向されながらも、なお細かくは、各章段や和歌の解釈や、言葉の選ばれ方などに対する検討も又必要となつてくるように思われるということ、この二点を一応ここでは見通し的に述べておくにとどめることにし、定家建仁二年書写本が冷泉家本・専修大本両本の共通特異本文と、専修大本に付された異文注記や傍記・合点等によつてのみ、復元可能であることを再度強調して、以上で一応本稿は終わりとすることにしたいと思う。

注

(1) 拙稿「伊勢物語諸本論とその本文」王朝物語研究会編『論叢伊勢物語1 本文と表現』(平成11年・新典社)所収。

(2) 『伊勢物語の新研究』、昭和62年、明治書院。

(3) その他、両校本に掲出されていない伝本略号と使用本文は、次の如くである。

泉Ⅱ泉州本(武田祐吉博士翻刻本)

塗Ⅱ伝民部卿局筆塗籠本(日本古典文学会複製本)

通Ⅱ通具本(築地書館複製本)

真Ⅱ寛永廿年版真名本(宮内庁書陵部写真紙焼本)

小Ⅱ小式部内侍(符使)本(拙著『符使本伊勢物語 復元と研究』所収の底本)

誠Ⅱ一誠堂書店旧蔵伝為相筆本(田中宗作・杉谷寿郎両氏による翻刻(語文第61輯所収))

参『参考伊勢物語』所引為家本（岩波文庫本）

む『武者小路本（『伊勢物語に就きての研究（補遺篇）』所収）
藤『藤房本（『伊勢物語に就きての研究（補遺篇）』所収）

なお神（『神宮文庫本系諸本）は、宮内庁書陵部蔵の阿波国文
庫旧蔵本で代表させた。

（4）これらは中田武司氏によれば、二種類の同別筆になるものとさ
れているが（『伊勢物語寂身本補遺弁』専修人文論集第16号、
昭和51年3月）、その一つの判別はなかなか付け難く、よっ
てここではその厳密さはあまり期せずに考えることとした。

（5）冷泉家時雨亭叢書の解題。

（6）片桐洋一氏に紹介されているところによる（『伊勢物語の研究
（研究篇）』昭和43年、明治書院）。

（7）拙稿「伊勢物語40段の異本歌をめぐって」国語国文研究第78号、
昭和62年9月。

（8）その意味では今後は誤解を招かぬよう、専修大本は「建仁二年
寂身本」ではなく、「専修大学蔵寂身本」とする方がより適切
かと思われる。

（9）特に表4の最初に見られる専修大本の4段末尾には「五条のき
さきとある本には」とあり、顕昭の『古今集注』（歌学大系本）
に「五条ノキサキトアル本ニハトカケリ」とあるところと一致
している。すなわちその意味では専修大本は、顕昭披見（所引）
本の一本とも言えるものである。

（はやし よしろう・三十三回生）